

II 家屋

都 道 府 県 名 新 潟 県

団 体 名 新 潟 市

新 築 住 宅 の 状 況 に つ い て (指 定 市 の み)

(表) 新 築 住 宅 の 床 面 積 別 分 布 状 況 に 関 する 調

(単 位 : 個)

区 分	※1 50 m ² 未 満	※2 50 m ² 以 上 100 m ² 以 下	100 m ² 超 120 m ² 以 下	120 m ² 超 140 m ² 以 下	140 m ² 超 160 m ² 以 下	160 m ² 超 200 m ² 以 下
一 戸 建 宅	15	545	1,186	710	279	226
共 住 宅 同 等	765	1,415	9	0	0	0
合 計	780	1,960	1,195	710	279	226

区 分	200 m ² 超 240 m ² 以 下	240 m ² 超 280 m ² 以 下	280 m ² 超 300 m ² 以 下	300 m ² 超 320 m ² 以 下	320 m ² 超	合 計
一 戸 建 宅	77	16	6	5	5	3,070
共 住 宅 同 等	0	0	0	0	0	2,189
合 計	77	16	6	5	5	5,259

※1 貸家の用に供される場合は、40m²未満であること。

※2 貸家の用に供される場合は、40m²以上100m²以下であること。

II 家屋

都 道 府 県 名

団 体 名

新築住宅の状況について（横浜市、静岡市、大阪市、北九州市のみ）

（表）新築住宅の床面積別分布状況に関する調

（単位：個）

区 分	※1 50 m ² 未 満	※2 50 m ² 以 上 100 m ² 以 下	100 m ² 超 120 m ² 以 下	120 m ² 超 140 m ² 以 下	140 m ² 超 160 m ² 以 下	160 m ² 超 200 m ² 以 下
一 戸 建 住 宅						
共 同 住 宅 等						
合 計	0	0	0	0	0	0

区 分	200 m ² 超 240 m ² 以 下	240 m ² 超 280 m ² 以 下	280 m ² 超 300 m ² 以 下	300 m ² 超 320 m ² 以 下	320 m ² 超	合 計
一 戸 建 住 宅						0
共 同 住 宅 等						0
合 計	0	0	0	0	0	0

※1 貸家の用に供される場合は、40m²未満であること。

※2 貸家の用に供される場合は、40m²以上100m²以下であること。

II 家屋

都 道 府 県 名

団 体 名

新築住宅の状況について（川崎市、浜松市、堺市、福岡市のみ）

（表）新築住宅の床面積別分布状況に関する調

（単位：個）

区 分	※1 50 m ² 未 満	※2 50 m ² 以 上 100 m ² 以 下	100 m ² 超 120 m ² 以 下	120 m ² 超 140 m ² 以 下	140 m ² 超 160 m ² 以 下	160 m ² 超 200 m ² 以 下
一 戸 建 住 宅						
共 同 住 宅 等						
合 計	0	0	0	0	0	0

区 分	200 m ² 超 240 m ² 以 下	240 m ² 超 280 m ² 以 下	280 m ² 超 300 m ² 以 下	300 m ² 超 320 m ² 以 下	320 m ² 超	合 計
一 戸 建 住 宅						0
共 同 住 宅 等						0
合 計	0	0	0	0	0	0

※1 貸家の用に供される場合は、40m²未満であること。

※2 貸家の用に供される場合は、40m²以上100m²以下であること。

II 家屋

都 道 府 県 名

団 体 名

新築住宅の状況について（相模原市のみ）

（表）新築住宅の床面積別分布状況に関する調

（単位：個）

区 分	※1 50 m ² 未 満	※2 50 m ² 以 上 100 m ² 以 下	100 m ² 超 120 m ² 以 下	120 m ² 超 140 m ² 以 下	140 m ² 超 160 m ² 以 下	160 m ² 超 200 m ² 以 下
一 戸 建 住 宅						
共 同 住 宅 等						
合 計	0	0	0	0	0	0

区 分	200 m ² 超 240 m ² 以 下	240 m ² 超 280 m ² 以 下	280 m ² 超 300 m ² 以 下	300 m ² 超 320 m ² 以 下	320 m ² 超	合 計
一 戸 建 住 宅						0
共 同 住 宅 等						0
合 計	0	0	0	0	0	0

※1 貸家の用に供される場合は、40m²未満であること。

※2 貸家の用に供される場合は、40m²以上100m²以下であること。

新築住宅の状況について（記載要領）

1 総括

表には、平成25年1月2日から平成26年1月1日までの間に新築された住宅（区分所有に係る家屋にあっては、専有部分でその人の居住の用に供する部分（地方税法施行令第36条第2項に規定する別荘の用に供する部分を除く。）の床面積の当該専有部分の床面積に対する割合が2分の1以上であるものをいい、区分所有に係る家屋以外の家屋にあっては、家屋でその人の居住の用に供する部分の床面積（地方税法施行令附則第12条第1項第3号に規定する共同住宅等で共同の用に供される部分があるときは、その部分の床面積を、これを共用すべき独立的に区画された各部分の床面積の割合により配分して、それぞれの各部分の床面積に算入するものとする。）の当該家屋の床面積に対する割合が2分の1以上であるものをいう。以下において同じ。）について、各区分に従い、その個数を記載すること。

2 （表）新築住宅の床面積別分布状況に関する調

(1) 新築住宅のうち貸家の用に供するものについては、下記のとおり読み替えて記載すること。

「50㎡未満」→「40㎡未満」（表中の※1）

「50㎡以上100㎡以下」→「40㎡以上100㎡以下」（表中の※2）

(2) 表頭の各区分の取扱いが異なっているので留意すること。

（例）「50㎡未満」、「50㎡以上100㎡以下」「100㎡超120㎡以下」

(3) 表側のうち、「一戸建住宅」とは専用住宅や併用住宅等物理的一棟を1個とし、人の居住の用に供するために独立的に区画された部分を有しない住宅をいうものであり、「共同住宅等」とは地方税法施行令附則第12条第1項第3号に規定する共同住宅等及び区分所有に係る家屋をいうものであること。

平成26年度概要調書 第39表010行の数値の突合について

No.	都道府県名	木造		非木造	
		H25床面積	H25決定価格	H25床面積	H25決定価格
1	北海道	210,332,600	3,859,147,856	177,546,076	7,669,400,580
2	青森県	81,800,497	1,109,964,499	25,915,748	1,264,905,816
3	岩手県	79,222,737	1,048,407,873	29,073,780	1,110,603,401
4	宮城県	85,522,478	1,535,293,990	59,119,766	2,738,849,380
5	秋田県	73,236,439	968,360,077	19,455,087	799,963,362
6	山形県	73,452,785	980,676,207	26,849,853	1,038,987,167
7	福島県	92,880,445	1,237,807,045	55,528,505	1,753,320,584
8	茨城県	121,729,682	2,602,771,056	94,970,935	3,515,625,219
9	栃木県	81,531,678	1,804,373,603	69,142,159	2,530,637,582
10	群馬県	88,248,626	1,738,399,626	68,548,926	2,340,398,030
11	埼玉県	188,591,815	4,718,204,231	188,240,139	8,315,983,157
12	千葉県	173,889,277	4,045,909,703	175,644,148	8,235,608,211
13	東京都	194,744,920	5,215,233,408	472,767,703	32,572,175,175
14	神奈川県	177,298,269	4,893,239,310	265,270,383	14,707,060,239
15	新潟県	139,792,833	2,102,679,656	68,043,731	2,733,821,864
16	富山県	63,386,500	993,146,821	41,520,221	1,398,803,738
17	石川県	65,950,368	1,025,739,587	34,961,633	1,463,618,574
18	福井県	43,194,155	653,359,923	29,694,721	1,174,151,507
19	山梨県	38,782,501	741,013,714	27,270,359	1,035,789,696
20	長野県	115,020,836	1,818,936,336	71,465,541	2,580,272,591
21	岐阜県	86,576,336	1,641,400,139	79,648,865	2,460,509,776
22	静岡県	127,055,124	2,979,044,421	141,768,218	5,431,572,773
23	愛知県	191,099,523	4,555,710,138	300,093,443	12,813,974,759
24	三重県	73,948,574	1,352,399,210	78,386,469	2,373,206,099
25	滋賀県	54,520,946	1,082,343,680	57,531,647	2,027,305,066
26	京都府	80,357,772	1,565,936,995	75,908,081	3,500,757,120
27	大阪府	163,367,062	3,720,180,785	328,704,751	16,985,571,715
28	兵庫県	154,466,213	3,209,764,096	203,373,852	8,937,590,551
29	奈良県	49,645,822	889,872,823	36,368,262	1,197,807,154
30	和歌山県	37,992,037	650,437,161	35,520,090	1,055,314,085
31	鳥取県	31,904,754	457,189,949	16,142,563	577,959,270
32	島根県	44,943,450	604,082,932	15,962,667	606,342,369
33	岡山県	86,151,075	1,357,632,922	67,501,117	2,277,100,753
34	広島県	101,206,693	1,580,083,199	99,691,451	4,034,013,938
35	山口県	59,227,178	934,805,842	49,750,678	1,703,913,587
36	徳島県	31,317,482	528,071,346	30,456,927	965,843,634
37	香川県	44,268,875	768,377,172	38,685,667	1,323,500,156
38	愛媛県	58,096,193	981,027,764	49,501,742	1,691,634,693
39	高知県	31,568,540	464,131,920	21,813,148	760,467,392
40	福岡県	133,083,757	2,702,149,758	172,732,862	7,734,025,082
41	佐賀県	37,472,818	625,034,080	25,710,908	888,355,205
42	長崎県	59,511,476	966,157,825	35,558,329	1,496,521,373
43	熊本県	74,029,353	1,247,957,276	49,808,179	1,920,237,466
44	大分県	49,105,441	809,463,660	37,384,977	1,421,955,038
45	宮崎県	48,280,298	801,900,922	34,947,158	1,071,858,257
46	鹿児島県	72,513,845	1,107,551,139	49,468,244	1,854,010,867
47	沖縄県	2,378,239	23,334,141	58,377,579	2,683,485,731
	合計	4,172,698,317	80,698,705,816	4,191,827,288	188,774,809,782

※ 平成26年度概要調書の第39表010行(平成25年度概要調書(修正前))の各都道府県市区町村分の集計数値は上記のとおりとなりますので、ご留意願います。